

平成28年 4 月定例会議事録

平成28年 4 月 7 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成28年4月7日(木)
15時00分から17時00分まで

○場 所 リナシテイ

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
教育総務課長	深 水 俊 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	浅 井 和 成

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第3号 鹿屋市学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第4号 鹿屋市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 5 報告
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第1号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第2号	鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第3号	鹿屋市学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第4号	鹿屋市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>小中高等学校の人事だが、入学式の児童生徒出席数によってはクラス数の変更もありうることから急な教員人事が行われることもある。そのため、入学式がある本日が全ての人事異動の確定日であった。今回は、県に籍を置いている726名の校長、教頭、教諭等が鹿屋に収まった。異動があった教員は229名、うち市外から本市への異動は150名であった。定例教育委員会後、宣誓式が行われる予定である。本年度、初めての定例教育委員会だが、よろしくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	<p>異議なく承認</p>
3	教育長及び委員の報告
教育長	<p>発言がないので、報告はないものとする。</p>
4	議事
教育総務課長 生涯学習課長 風呂井委員	<p>(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について</p> <p style="text-align: center;">【 本 議 案 は 非 公 開 】</p> <p>(2) 議案第2号 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>これまで市長部局の地域活力推進課が自然の家の稼働率が5割を切らないように取り組んできた業務を、本年度より生涯学習課が担当することになった。これまでも生涯学習課は、自然の家の利用の促進、各種事業・体験活動への参加、市主催事業による施設活用と事業面では支援を行ってきた。本件に関しては、平成26年度から稼働率5割を達成していることから、業務を本課が一本化する形となった。万が一、5割を切る可能性がでた場合は、すぐに市長部局と連携を図ることとしている。</p> <p>生涯学習課で韓国の野球・サッカー等の団体受入事業を行っている</p>

	が、宿泊は自然の家を利用しているのか。
生涯学習課長	はい。来年もそうだが、韓国の団体が来鹿しない年はやはり利用率が下がる。
風呂井委員	小・中学校の利用率はどうか。
生涯学習課長	本市の全小学校が利用している状況だが、中学校は全校では無いため協力を求めている。
教育長	中学校に関してだが、鹿屋東中学校や第一鹿屋中学校等の大規模校になると、生徒数が多いことから収容できない問題があり、全校となると難しいのが現状である。
黒羽子委員	時期によっては、予約が取りづらいとの声をよく聞くが、その点はどのような対応をしているのか。
生涯学習課長	小中学校等の行事はどうしても重なってしまうため、第3希望まで聞いて調整している状況である。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第2号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第2号は、原案可決とする。
	(3) 議案第3号 鹿屋市学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
教育総務課	資料に基づき説明
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第3号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第3号は、原案可決とする。

<p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>(4) 議案第4号 鹿屋市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第4号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第4号は、原案可決とする。</p>
<p>5</p>	<p>報告</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、報告はないものとする。</p>
<p>6</p>	<p>動議の討論</p>
<p>教育長</p>	<p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
<p>7</p>	<p>その他</p>
<p>風呂井委員</p> <p>教育長</p>	<p>昨年度から新教育委員会制度に変わり順調にきていると思うが、1年経ち改めて検証してみる必要があると思う。</p> <p>また、総合教育会議だが、昨年度は鹿屋市教育大綱についてが中心であったが、本年度は教育課題等に関する強化、また児童生徒に何かあった場合の対処法等、いろいろと検討していただきたい。</p> <p>昨年大綱ができたが、風呂井委員の言うように大綱を作ることだけが目標ではなく、今まさに教育の中身に関する予算や教育課題等の重要な部分をしっかりと打合せをし、お互い協力をして取り組んでいかなければならない時である。教育の課題のノウハウはないと思うが、こちらから積極的に持ちかけていくことが大事だと思う。</p> <p>次回の定例教育委員会は、5月12日(木)15時00分から教育長室で行う。</p>

8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。 以上